

介護・福祉サービス従事者の現状

目 次

(従事者数の推移)	1
○ 介護・福祉サービス従事者の現状	2
○ 介護・福祉サービス従事者数の推移	4
(介護保険事業に従事する介護職員数の推移)	8
○ 介護職員数の推移と介護福祉士の割合	9
○ 常勤・非常勤別介護職員数の推移	10
○ 事業所の種類別・年齢階層別・男女別介護職員の状況	13
(介護関連職種の需給状況)	14
○ 都道府県別の有効求人倍率	15
○ 有効求人倍率の推移	17
(介護職員の労働条件等の状況)	19
○ 給与総額階級別従事者数の構成割合	20
○ 福祉施設介護員の給与の推移	23
○ 福祉施設介護員等の求人の平均賃金の推移	24
○ 実労働時間階級別従事者数の構成割合	26
○ 勤務形態別従事者数の構成割合	27
○ 夜勤日数階級別従事者数の構成割合	28
(介護職員の定着の状況等)	29
○ 入職率・離職率	30
○ 勤続年数の推移	32
○ 潜在的介護福祉士の状況	33
○ 現在の仕事や勤務先を選んだ理由	34
○ 仕事をしていく上での不満や悩み	35
○ 転職理由	36
○ 介護労働者の流れ（イメージ）	37
(介護職員数の将来推計)	38
○ 介護職員数の将来推計	39

従事者数の推移

介護・福祉サービス従事者の現状

(平成17年10月1日現在・実人員)

介護・福祉サービス従事者は約328万人であり、このうち老人分野に従事している者が最も多く約197万人で全体の約60%を占める。このうち、介護保険事業に従事している介護職員は約112万人である（全介護・福祉サービス従事者の約34%）。

分野	総数	サービス形態		職 種	
		施設	在宅	主な職種	その他
老人分野	1,971,225 (60.2%)	654,872 人 〔介護老人福祉施設 286,714人 介護老人保健施設 190,886人 介護療養型医療施設 136,351人〕	1,316,353 人 〔訪問介護 416,967人 通所介護 256,853人 認知症対応型共同生活介護 99,209人〕	介護職員 1,144,705 人 うち介護保険1,124,691 人	826,520 人
障害者分野	671,718 (20.5%)	129,457 人 〔身体障害者療養施設 22,669人 知的障害者更正施設 56,644人 重度心身障害児施設 16,144人〕	542,261 人 〔身体障害者居宅介護等事業 172,540人 知的障害者居宅介護等事業 94,399人 児童居宅介護等事業 74,620人〕	介護職員 372,855 人	298,863 人
児童分野	556,008 (17.0%)	24,547 人 〔児童養護施設 15,917人 乳児院 3,971人 母子生活支援施設 2,460人〕	531,461 人 〔保育所 506,820人 児童館 24,362人 児童家庭支援センター 279人〕	保育士 343,586 人	212,422 人
その他	77,604 (2.4%)	53,295 人 〔有料老人ホーム 45,652人 救護施設 6,382人 婦人保護施設 879人〕	24,309 人 〔隣保館 4,327人 地域福祉センター 3,974人 へき地保育所 4,209人〕	介護職員 30,240 人	47,364 人
合計	3,276,555 (100%)	862,171 人	2,414,384 人	1,891,386 人	1,385,169 人

〔参考〕 介護・福祉サービス従事者の現状

(平成17年10月1日現在・常勤換算数)

常勤換算数でみると、介護・福祉サービス従事者は約208万人で、このうち老人分野に従事している者は約129万人で全体の約62%を占める。このうち、介護保険事業に従事している介護職員は約74万人である（全介護・福祉サービス従事者の約35%）。

分野	総計	サービス形態		職 種	
		施設	在宅	主な職種	その他
老人分野	1,289,167 (61.9%)	533,267 人 〔・介護老人福祉施設 229,389人 ・介護老人保健施設 169,244人 ・介護療養型医療施設 99,955人〕	755,900 人 〔・訪問介護 184,858人 ・通所介護 169,502人 ・認知症対応型共同生活介護 82,152人〕	介護職員 756,454 人 うち、介護保険 738,910 人	532,713 人
障害者分野	281,048 (13.5%)	111,015 人 〔・身体障害者療養施設 19,578人 ・知的障害者更正施設 48,981人 ・重症心身障害児施設 14,326人〕	170,033 人 〔・身体障害者居宅介護等事業 47,690人 ・知的障害者居宅介護等事業 20,407人 ・児童居宅介護等事業 15,854人〕	介護職員 102,387 人	178,661 人
児童分野	455,382 (21.9%)	21,373 人 〔・児童養護施設 14,069人 ・乳児院 3,594人 ・母子生活支援施設 1,941人〕	434,009 人 〔・保育所 416,542人 ・児童館 17,319人 ・児童家庭支援センター 148人〕	保育士 313,809 人	141,573 人
その他	57,698 (2.8%)	44,006 人 〔・有料老人ホーム 37,526人 ・救護施設 5,744人 ・婦人保護施設 423人〕	13,692 人 〔・隣保館 3,289人 ・地域福祉センター 2,641人 ・へき地保育所 2,628人〕	介護職員 26,533 人	31,165 人
合 計	2,083,295 (100%)	709,661 人	1,373,634 人	1,199,183 人	884,112 人

介護・福祉サービス従事者数の推移（実人員）

平成17年における介護・福祉サービスの従事者数は、人材確保指針が策定された平成5年の約71万人から約4.6倍に増加しており、特に、老人分野においては約12倍と大幅に増加している（平成12年の介護保険制度導入後においては約2倍に増加）。

	平成5年	平成12年	平成17年
老人分野	167,898 〔 100 〕	1,048,681 〔 625 〕	1,971,225 〔 1,174 〕
障害者分野	130,254 〔 100 〕	159,550 〔 122 〕	671,718 〔 516 〕
児童分野	373,892 〔 100 〕	447,013 〔 120 〕	556,008 〔 149 〕
その他	37,967 〔 100 〕	43,831 〔 115 〕	77,604 〔 204 〕
合 計	710,011 〔 100 〕	1,699,075 〔 239 〕	3,276,555 〔 461 〕

注)人数の下段の括弧書きの数値は、各分野において平成5年を100とした指数。

○資料出所：①介護サービス施設・事業所調査、②社会福祉施設等調査報告（厚生労働省大臣官房統計情報部）

○集計上の整理

＜サービス形態＞

- ・老人分野：施設；特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設（以上資料出所①）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（以上資料出所②）
在宅；訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援（以上資料出所①）
老人福祉センター、老人介護支援センター（以上資料出所②）
- ・障害者分野：施設；肢体不自由者更生施設、視覚障害者更生施設、聴覚・言語障害者更生施設、内部障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設、知的障害者更生施設（入所）、知的障害者授産施設（入所）、精神障害者生活訓練施設、精神障害者入所授産施設、知的障害児施設、自閉症児施設、盲児施設、ろうあ児施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設（以上資料出所②）
在宅；身体障害者福祉ホーム、身体障害者通所授産施設、身体障害者小規模通所授産施設、身体障害者福祉工場、身体障害者福祉センター、在宅障害者デイサービス施設、障害者更生センター、補装具製作施設、盲導犬訓練施設、点字図書館、点字出版施設、聴覚障害者情報提供施設、知的障害者デイサービスセンター、知的障害者更生施設（通所）、知的障害者授産施設（通所）、知的障害者小規模通所授産施設、知的障害者通所療養、知的障害者福祉ホーム、知的障害者福祉工場、精神障害者福祉ホーム、精神障害者通所授産施設、精神障害者小規模通所授産施設、精神障害者福祉工場、精神障害者地域生活支援センター、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児通園施設、情緒障害児短期治療施設、身体障害者居宅介護等事業、知的障害者居宅介護等事業、児童居宅介護等事業、身体障害者デイサービス事業、知的障害者デイサービス事業、児童デイサービス事業、身体障害者短期入所事業、知的障害者短期入所事業、児童短期入所事業、知的障害者地域生活援助事業（以上資料出所②）
- ・児童分野：施設；乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、児童自立支援施設（以上資料出所②）
在宅；保育所、児童家庭支援センター、児童館、児童遊園（以上資料出所②）
- ・その他：施設；救護施設、更生施設、婦人保護施設、有料老人ホーム（以上資料出所②）
在宅；授産施設、宿所提供施設、母子福祉センター、母子休養ホーム、盲人ホーム、隣保館、へき地保健福祉館、へき地保育所、地域福祉センター、老人憩の家、老人休養ホーム（以上資料出所②）

＜職種＞

・老人分野 : 主たる職種 : 介護職員 (資料出所①)

そ の 他 : 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、機能訓練指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師、精神保健福祉士、介護支援専門員、生活相談員・支援相談員、福祉用具専門相談員、障害者生活支援員、栄養士、調理員、その他の職員 (以上資料出所①)

・障害者分野 : 主たる職種 : 介護職員 (以上資料出所②)

そ の 他 : 施設長、生活指導・支援員、児童指導員、児童自立支援専門員、職業・作業指導員、セラピスト (理学療法士、作業療法士、その他療法員) 心理・職能判定員、医師、保健師・助産師・看護師、精神保健福祉士、児童生活支援員、児童厚生員、栄養士、世話人、調理員、事務員、その他の職員 (以上資料出所②)

・児童分野 : 主たる職種 : 保育士 (資料出所②)

そ の 他 : 施設長、生活指導・支援員、児童指導員、児童自立支援専門員、職業・作業指導員、セラピスト (理学療法士、作業療法士、その他療法員)、医師、保健師・助産師・看護師、児童生活支援員、児童厚生員、母子指導員、栄養士、調理員、事務員、その他の職員 (以上資料出所②)

・そ の 他 : 主たる職種 : 介護職員 (資料出所②)

そ の 他 : 施設長、生活指導・支援員、児童指導員、児童自立支援専門員、職業・作業指導員、セラピスト (理学療法士、作業療法士、その他療法員) 心理・職能判定員、医師、保健師・助産師・看護師、精神保健福祉士、母子指導員、栄養士、調理員、事務員、その他の職員 (以上資料出所②)

注1) 社会福祉施設等調査報告における平成13年以前の従事者数(実人員)は、専任、兼任の合計数(常勤・非常勤別は調査していない)。但し兼任の者は、主な職種にのみ計上するため実人員に重複はない。

注2) 社会福祉施設等調査報告における平成14年以降の従事者数(実人員)は、常勤専従、常勤兼務及び非常勤の合計数。但し兼務の者は、兼務するすべての職種を計上しているため重複する。

注3) 専任：当該施設の通常の勤務時間すべてを勤務している場合
兼任：半日勤務、隔日勤務、週1日勤務等の場合や他の施設にも勤務するなど、他にも収入及び時間的拘束を伴う仕事をもっている場合(例 パートタイマー、嘱託医等)。なお、無給従事者(家族従事者等)については、その者が当該施設の一般の従事者とほぼ同様な勤務状況にある場合は従事者とし、兼任とする。

常勤専従：施設が定めた、常勤の従事者が勤務すべき時間数(以下「施設の勤務時間数」という。)のすべてを勤務している者で、施設内の他の職務及び併設施設等の他の職務に従事しない者

常勤兼務：施設の勤務時間数のすべてを勤務している者で、施設内の複数の職務に従事する者または併設施設等にも従事する者

非常勤：常勤以外の従事者(他の施設等にも勤務するなど収入及び時間的拘束の伴う仕事をもっている者、短時間のパートタイマー等)

介護保険事業に従事する介護職員数の推移

介護職員数の推移と介護福祉士の割合（実人員）

介護職員数は平成12年の約55万人から平成17年の約112万人と約2倍になっており、最近では毎年約10万人ずつ増加している。

また、介護職員に占める介護福祉士の割合は施設で約4割、在宅で約2割で推移している。

		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
○ 施設	介護職員	236,213		253,951		265,560		281,478		298,141		312,369	
	(うち介護福祉士数)	74,863	31.7%	86,774	34.2%	93,573	35.2%	101,412	36.0%	110,498	37.1%	118,930	38.1%
	介護老人福祉施設	111,904		122,745		134,726		145,650		157,828		171,800	
	(うち介護福祉士数)	43,103	38.5%	48,549	39.6%	53,364	39.6%	57,455	38.4%	62,944	39.9%	69,138	40.2%
	介護老人保健施設	75,793		84,466		78,023		83,729		88,850		94,353	
	(うち介護福祉士数)	26,454	34.9%	32,124	38.0%	32,144	41.2%	35,396	42.3%	38,326	43.1%	40,917	43.4%
	介護療養型医療施設	48,516		46,740		52,811		52,099		51,463		46,216	
	(うち介護福祉士数)	5,308	10.9%	6,101	13.1%	8,065	15.3%	8,561	16.4%	9,228	17.9%	8,875	19.2%
○ 在宅サービス(※)	介護職員	307,567		396,435		468,654		560,039		619,751		812,322	
	(うち介護福祉士数)	56,691	18.4%	69,662	17.6%	82,684	17.6%	93,155	16.5%	108,833	17.6%	144,118	17.7%
	訪問介護	169,596		224,317		263,781		328,659		354,634		400,284	
	(うち介護福祉士数)	17,900	10.6%	23,156	10.3%	26,208	9.9%	30,204	9.2%	35,399	10.0%	41,990	10.5%
	訪問入浴介護	10,249		12,574		13,419		13,770		13,296		13,058	
	(うち介護福祉士数)	1,689	16.5%	2,151	17.1%	2,105	15.7%	2,180	15.8%	2,351	17.7%	2,302	17.6%
	通所介護	47,850		59,086		72,790		88,352		103,990		121,156	
	(うち介護福祉士数)	8,540	17.8%	10,709	18.1%	12,627	17.3%	14,995	17.0%	18,790	18.1%	21,722	17.9%
	通所リハビリテーション	-		26,751		30,593		34,923		38,593		42,370	
	(うち介護福祉士数)	-	-	6,105	22.8%	7,068	23.1%	8,324	23.8%	9,779	25.3%	11,224	26.5%
	短期入所生活介護	79,872		73,707		88,071		97,335		109,238		122,399	
	(うち介護福祉士数)	28,562	35.8%	27,541	37.4%	34,676	39.4%	37,452	38.5%	42,515	38.9%	47,760	39.0%
	認知症対応型共同生活介護	5,144		11,202		21,596		40,464		65,906		86,898	
	(うち介護福祉士数)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,846	16.9%
	特定施設入所者生活介護	-		-		-		-		18,946		26,157	
	(うち介護福祉士数)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,474	17.1%
合 計	【介護職員】	548,924		661,588		755,810		884,981		1,002,144		1,124,691	
	【介護職員】(介護福祉士数把握可能な施設・サービスの み)	543,780	割合	650,386	割合	734,214	割合	844,517	割合	917,892	割合	1,124,691	割合
	(うち介護福祉士数)	131,554	24.2%	156,436	24.1%	176,257	24.0%	194,567	23.0%	219,331	23.9%	263,048	23.4%

(※)平成16年以前は「認知症対応型共同生活介護」及び「特定施設入所者生活介護」の介護福祉士数が不明であるため、「在宅サービス」欄の介護職員数には、この2種類のサービスの介護職員数は含めていない。

資料出所:「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

常勤・非常勤別介護職員数の推移（実人員）

介護職員に占める非常勤の介護職員の割合は概ね増加しており、平成１７年で約４２％となっている。
事業所の種類別でみると、非常勤の介護職員の割合は施設では増加しており、平成１７年で約１４％、在宅サービスではほぼ横ばいで、平成１７年では約５２％となっている。

（単位：人）

		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
		介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合
合 計	常勤	357,283	65.1%	409,294	61.9%	450,269	59.6%	517,247	58.4%	592,666	59.1%	656,874	58.4%
	非常勤	191,641	34.9%	252,294	38.1%	305,541	40.4%	367,736	41.6%	409,478	40.9%	467,817	41.6%
	総計	548,924	100.0%	661,588	100.0%	755,810	100.0%	884,983	100.0%	1,002,144	100.0%	1,124,691	100.0%
施 設	常勤	210,770	89.2%	223,575	88.0%	232,772	87.7%	245,305	87.1%	258,577	86.7%	268,477	85.9%
	非常勤	25,443	10.8%	30,376	12.0%	32,788	12.3%	36,175	12.9%	39,564	13.3%	43,892	14.1%
	計	236,213	100.0%	253,951	100.0%	265,560	100.0%	281,480	100.0%	298,141	100.0%	312,369	100.0%
介護老人福祉施設	常勤	95,178	85.1%	103,064	84.0%	111,945	83.1%	121,172	83.2%	130,767	82.9%	141,165	82.2%
	非常勤	16,726	14.9%	19,681	16.0%	22,781	16.9%	24,478	16.8%	27,061	17.1%	30,635	17.8%
	計	111,904	100.0%	122,745	100.0%	134,726	100.0%	145,650	100.0%	157,828	100.0%	171,800	100.0%
介護老人保健施設	常勤	70,458	93.0%	76,895	91.0%	71,866	92.1%	76,444	91.3%	80,915	91.1%	85,099	90.2%
	非常勤	5,335	7.0%	7,571	9.0%	6,157	7.9%	7,285	8.7%	7,935	8.9%	9,254	9.8%
	計	75,793	100.0%	84,466	100.0%	78,023	100.0%	83,729	100.0%	88,850	100.0%	94,353	100.0%
介護療養型医療施設	常勤	45,134	93.0%	43,616	93.3%	48,961	92.7%	47,689	91.5%	46,895	91.1%	42,213	91.3%
	非常勤	3,382	7.0%	3,124	6.7%	3,850	7.3%	4,412	8.5%	4,568	8.9%	4,003	8.7%
	計	48,516	100.0%	46,740	100.0%	52,811	100.0%	52,101	100.0%	51,463	100.0%	46,216	100.0%

		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
		介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合
在宅サービス	常勤	146,513	46.9%	185,719	45.6%	217,497	44.4%	271,942	45.1%	334,089	47.5%	388,397	47.8%
		166,198	53.1%	221,918	54.4%	272,753	55.6%	331,561	54.9%	369,914	52.5%	423,925	52.2%
		312,711	100.0%	407,637	100.0%	490,250	100.0%	603,503	100.0%	704,003	100.0%	812,322	100.0%
	訪問介護	40,477	23.9%	52,424	23.4%	56,833	21.5%	75,625	23.0%	84,096	23.7%	96,234	24.0%
		129,119	76.1%	171,893	76.6%	206,948	78.5%	253,034	77.0%	270,538	76.3%	304,050	76.0%
		169,596	100.0%	224,317	100.0%	263,781	100.0%	328,659	100.0%	354,634	100.0%	400,284	100.0%
	訪問入浴介護	6,177	60.3%	7,317	58.2%	7,153	53.3%	7,586	55.1%	7,107	53.5%	7,159	54.8%
		4,072	39.7%	5,257	41.8%	6,266	46.7%	6,184	44.9%	6,189	46.5%	5,899	45.2%
		10,249	100.0%	12,574	100.0%	13,419	100.0%	13,770	100.0%	13,296	100.0%	13,058	100.0%
	通所介護	28,589	59.7%	33,731	57.1%	40,840	56.1%	50,615	57.3%	60,739	58.4%	69,621	57.5%
		19,261	40.3%	25,355	42.9%	31,950	43.9%	37,737	42.7%	43,251	41.6%	51,535	42.5%
		47,850	100.0%	59,086	100.0%	72,790	100.0%	88,352	100.0%	103,990	100.0%	121,156	100.0%
	通所リハビリテーション	-	-	21,178	79.2%	23,543	77.0%	26,266	75.2%	29,003	75.2%	31,490	74.3%
		-	-	5,573	20.8%	7,050	23.0%	8,657	24.8%	9,590	24.8%	10,880	25.7%
		-	-	26,751	100.0%	30,593	100.0%	34,923	100.0%	38,593	100.0%	42,370	100.0%
	短期入所生活介護	67,708	84.8%	62,961	85.4%	73,868	83.9%	82,501	84.8%	91,544	83.8%	101,531	83.0%
		12,164	15.2%	10,746	14.6%	14,203	16.1%	14,834	15.2%	17,694	16.2%	20,868	17.0%
		79,872	100.0%	73,707	100.0%	88,071	100.0%	97,335	100.0%	109,238	100.0%	122,399	100.0%
	認知症対応型 共同生活介護	3,562	69.2%	8,108	72.4%	15,260	70.7%	29,349	72.5%	48,201	73.1%	63,029	72.5%
		1,582	30.8%	3,094	27.6%	6,336	29.3%	11,115	27.5%	17,705	26.9%	23,869	27.5%
		5,144	100.0%	11,202	100.0%	21,596	100.0%	40,464	100.0%	65,906	100.0%	86,898	100.0%
	特定施設入所者 生活介護	-	-	-	-	-	-	-	-	13,399	73.0%	19,333	73.9%
		-	-	-	-	-	-	-	-	4,947	27.0%	6,824	26.1%
		-	-	-	-	-	-	-	-	18,346	100.0%	26,157	100.0%

※介護職員数は実人員。

※「常勤」とは施設・事業所が定めた勤務時間のすべてを勤務している者、「非常勤」とは常勤者以外の従事者（他の施設、事業所にも勤務するなど収入及び時間的拘束の伴う仕事を持っている者、短時間のパートタイマー等）。

資料出所：「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）

《参考》他産業のパートタイム労働者比率の推移

(単位：％)

	平成2年	平成5年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
調査産業計	12.97	14.38	16.27	19.53	20.20	21.09	22.11	22.65	25.32	25.34
医療・福祉	—	—	—	—	—	18.98	20.91	21.52	23.07	23.56
飲食店・宿泊業 (注1)	25.55	28.03	31.59	38.05	38.90	62.55	64.43	65.61	67.49	67.49
卸売・小売業 (注1)						33.13	36.01	36.91	41.62	41.55
サービス業 (注2)	13.05	14.92	17.40	18.91	19.49	23.58	23.69	24.47	25.71	25.90

※パートタイム労働者：常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者をいう。

ア 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。

イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

※産業分類については、日本産業分類第11回改訂後で示している。

(注1) 産業分類の改訂により、平成12年以前は、卸売・小売業、飲食店

(注2) 産業分類の改訂により、平成12年以前は、医療・福祉、宿泊業が含まれ

資料出所：「毎月勤労統計調査年報－全国調査－」（厚生労働省大臣官房統計情報部）

事業所の種類別・年齢階層別・男女別介護職員の状況

介護職員を年齢別に見ると、29歳以下の者が約40%を占め、平均年齢は36.5歳となっている。
また、男女別にみると、女性の割合が約78%となっている。

(単位:%)

	総数	29歳以下	(再掲) 24歳以下	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳	平均年齢 (歳)
全体計	100.0	39.6	15.7	21.3	19.5	17.3	2.0	0.3	36.5
訪問介護	100.0	12.3	4.0	17.7	33.2	30.9	5.6	0.3	44.5
認知症対応型 共同生活介護	100.0	34.6	17.2	18.9	21.3	20.5	4.2	0.4	38.3
介護老人福祉施設	100.0	44.9	16.8	23.7	16.5	14.1	0.6	0.3	34.7
介護老人保健施設	100.0	51.4	19.6	23.3	14.7	9.8	0.5	0.3	33.0
介護療養型医療施設	100.0	34.5	16.3	15.8	21.2	25.2	2.9	0.4	39.0

(単位:%)

	男	女
全体計	22.2	77.8
訪問介護	8.2	91.8
認知症対応型 共同生活介護	16.7	83.3
介護老人福祉施設	26.5	73.5
介護老人保健施設	28.9	71.1
介護療養型医療施設	16.2	83.8

注) 常勤者の年齢階層別男女別割合である。

資料出所: 「介護サービス施設・事業所調査」(平成16年)(厚生労働省大臣官房統計情報部)

介護関連職種の需給状況

都道府県別の有効求人倍率(平成18年)

介護関連職種の有効求人倍率を地域別にみると、特に大都市で高い水準となっている。

介護関連職種の有効求人倍率を雇用形態別にみると、常用的パートタイムの水準が高くなっている。

都道府県別の介護関連職種の有効求人倍率は、都道府県別の全職種の有効求人倍率と強い相関関係がある（全産業有効求人倍率（常用（含パート））と介護関連職種有効求人倍率（常用（含パート））の相関係数0.73）。

	全職業			介護関連職種		
	常用（含パート）			常用（含パート）		
		常用(除パート)	常用的パートタイム		常用(除パート)	常用的パートタイム
	1.02	0.91	1.35	1.68	1.16	3.02
北海道	0.53	0.46	0.83	0.84	0.66	1.54
青森県	0.44	0.37	0.67	0.75	0.59	1.30
岩手県	0.75	0.67	1.07	1.03	0.82	1.83
宮城県	0.88	0.80	1.14	1.23	0.92	2.30
秋田県	0.60	0.48	0.99	0.72	0.55	1.35
山形県	1.04	0.86	1.67	1.40	1.19	2.16
福島県	0.82	0.74	1.11	1.56	1.16	2.87
茨城県	0.91	0.79	1.23	2.04	1.63	2.91
栃木県	1.27	1.16	1.62	1.80	1.44	2.59
群馬県	1.35	1.21	1.80	1.67	1.23	2.68
埼玉県	0.98	0.85	1.35	2.29	1.49	4.04
千葉県	0.86	0.70	1.35	2.09	1.08	4.41
東京都	1.46	1.31	2.03	2.72	1.84	5.40
神奈川県	1.02	0.96	1.23	2.28	1.41	4.47
新潟県	1.07	1.02	1.23	1.25	1.14	1.57
富山県	1.24	1.12	1.53	1.59	1.39	1.98
石川県	1.19	1.04	1.77	1.57	1.28	2.71
福井県	1.35	1.22	1.70	1.51	1.20	2.23
山梨県	1.09	0.96	1.47	1.93	1.32	3.34
長野県	1.15	1.08	1.34	1.60	1.35	2.05
岐阜県	1.33	1.26	1.53	2.35	1.85	3.42
静岡県	1.21	1.16	1.34	2.29	1.79	3.46
愛知県	1.74	1.75	1.69	2.77	1.91	4.48
三重県	1.37	1.33	1.47	2.12	1.55	3.18

	全職業			介護関連職種		
	常用（含パート）	常用(除パート)	常用的パートタイム	常用（含パート）	常用(除パート)	常用的パートタイム
	1.02	0.91	1.35	1.68	1.16	3.02
滋賀県	1.19	1.12	1.38	1.69	1.19	2.64
京都府	0.97	0.85	1.28	1.30	0.86	2.08
大阪府	1.18	1.05	1.62	2.15	1.32	4.14
兵庫県	0.90	0.79	1.21	1.66	0.96	3.10
奈良県	0.79	0.59	1.37	2.16	1.21	4.10
和歌山県	0.79	0.65	1.18	1.80	1.04	3.42
鳥取県	0.73	0.64	1.01	0.74	0.60	1.17
島根県	0.84	0.67	1.31	1.40	1.20	1.83
岡山県	1.24	1.09	1.73	1.73	1.35	2.80
広島県	1.24	1.19	1.36	1.54	1.22	2.20
山口県	1.07	0.94	1.43	1.28	0.89	2.23
徳島県	0.85	0.67	1.51	1.80	1.51	2.39
香川県	1.21	0.99	2.04	2.08	1.44	4.54
愛媛県	0.84	0.73	1.22	1.45	1.20	2.13
高知県	0.47	0.35	1.09	1.54	1.00	4.59
福岡県	0.81	0.74	1.10	1.24	0.94	2.22
佐賀県	0.61	0.50	0.93	0.95	0.72	1.57
長崎県	0.57	0.50	0.74	0.72	0.53	1.32
熊本県	0.75	0.68	1.00	0.98	0.71	1.85
大分県	0.95	0.89	1.15	0.98	0.75	1.62
宮崎県	0.65	0.60	0.81	0.96	0.78	1.51
鹿児島県	0.58	0.50	0.82	0.96	0.73	1.56
沖縄県	0.42	0.38	0.62	0.66	0.54	1.07

（注） 常 用： 無期雇用か又は4ヶ月以上の雇用契約期間が定められている者
パートタイム： 所定労働時間が通常の労働者より短い者
常用的パートタイム： パートタイムのうち、無期雇用か又は4ヶ月以上の雇用期間によって就労する者

（参考）
全職業有効求人倍率（常用（除パート））と介護関連職種有効求人倍率（常用（除パート））の相関係数：0.77
全職業有効求人倍率（常用的パートタイム）と介護関連職種有効求人倍率（常用的パートタイム）の相関係数：0.61

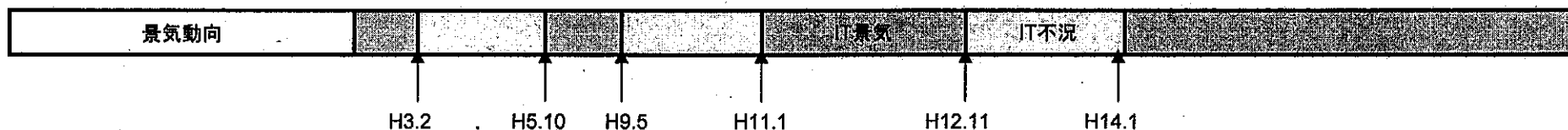
資 料 出 所： 職業安定業務統計（厚生労働省職業安定局）

有効求人倍率の推移

社会福祉専門職種の有効求人倍率は全職業に比べ継続して低い数値を示してきたが、最近急速に高まり、全職業同様の水準となっている。

特に常用的パートタイムの有効求人倍率が高くなっている。

		平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
全職業	常用(含パート)	-	0.70	0.48	0.47	0.60	0.54	0.54	0.66	0.83	0.94
	常用(除パート)	-	0.66	0.40	0.38	0.47	0.42	0.41	0.53	0.71	0.84
	常用的パートタイム	-	1.06	1.08	1.08	1.39	1.28	1.28	1.45	1.32	1.29
社会福祉専門職種	常用(含パート)	-	-	-	-	-	0.54	0.59	0.74	0.86	1.08
	常用(除パート)	-	0.20	0.18	0.25	0.32	0.38	0.43	0.55	0.69	0.91
	常用的パートタイム	-	-	-	-	-	1.31	1.37	1.61	1.47	1.55
介護関連職種	常用(含パート)	-	-	-	-	-	-	-	-	1.14	1.47
	常用(除パート)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.69	0.97
	常用的パートタイム	-	-	-	-	-	-	-	-	2.62	2.86
【参考】介護職員数		-	-	-	-	548,924	661,588	755,810	884,981	1,002,144	1,124,691
平成12年の介護職員数を100とした指数		-	-	-	-	100	121	138	161	183	205



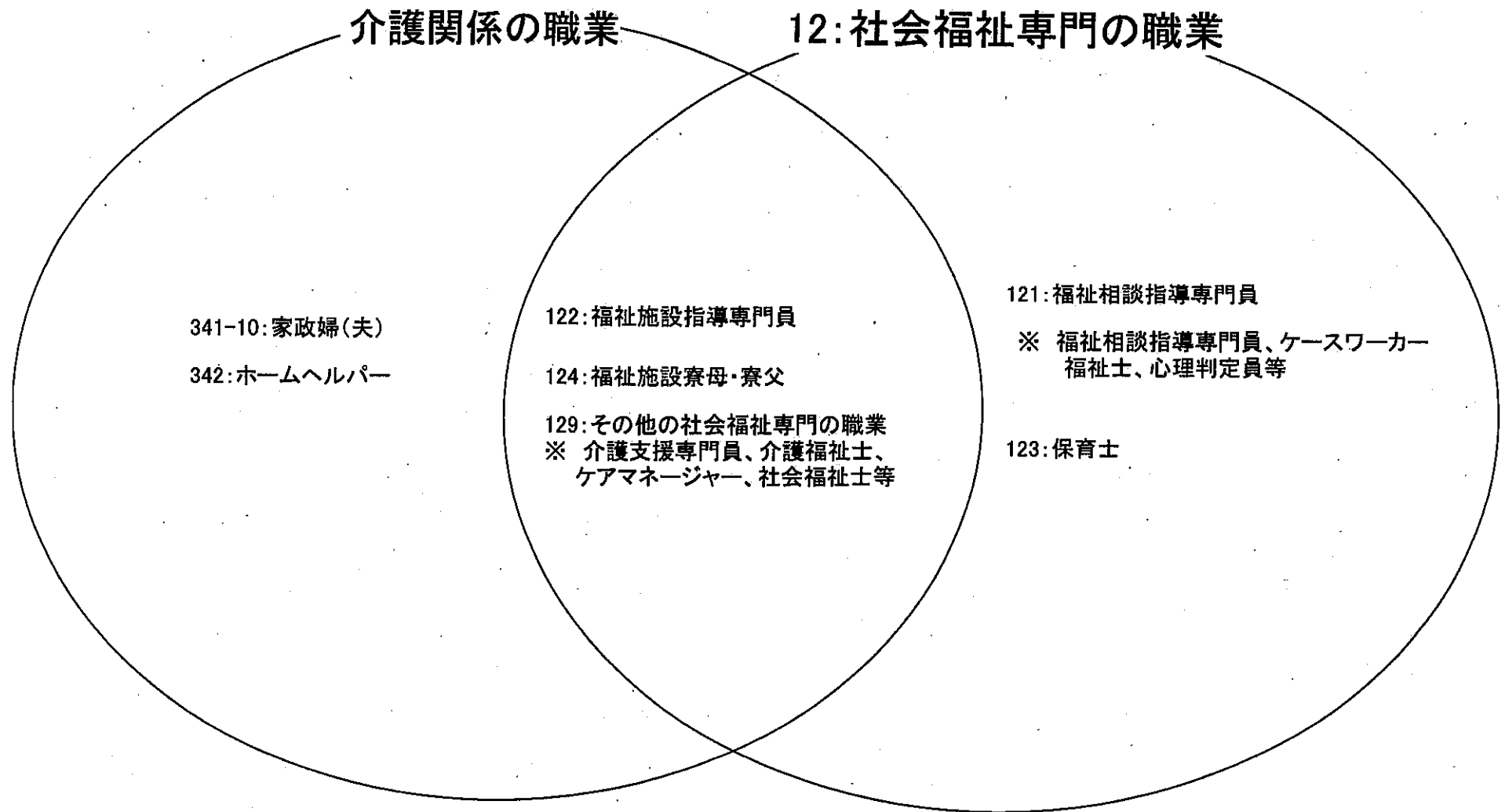
(注)介護職員数は実人員である

資料出所:職業安定業務統計(厚生労働省職業安定局)

介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)

景気動向指数(内閣府経済社会総合研究所・統計情報)

【参考】 介護関係の職業及び社会福祉専門の職業の概念図



- (注) 1. 平成11年改訂の労働省編職業分類によるものである。
2. 「介護関係の職業」のうち、「341-10: 家政婦(夫)」と「342: ホームヘルパー」は、「E: サービスの職業」の「34: 家庭生活支援サービスの職業」に含まれる。
3. 「12: 社会福祉専門の職業」は「A 専門的・技術的職業」に含まれる。

介護職員の労働条件等の状況

給与総額階級別従事者数の構成割合

介護職員の平均給与総額は20.8万円である。

事業所の種類別では、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設が20～25万円台の割合が高く、その他は15～20万円台の割合が高い。

また、介護職員の給与は、勤続年数や年齢の違いに留意する必要があるが、全産業と比べて低くなっている。

(単位：%)

	総数	10万未満	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40万以上	不詳	平均給与総額 (万円)
介護職員	100.0	1.9	8.6	34.1	33.4	12.0	3.7	1.2	1.0	4.1	20.8
訪問介護	100.0	8.1	15.5	35.0	24.2	8.8	2.3	0.6	0.6	4.9	18.5
認知症対応型共同生活介護	100.0	3.7	21.2	45.2	19.6	3.6	0.8	0.2	0.3	5.5	17.5
介護老人福祉施設	100.0	0.3	3.1	24.0	37.8	18.6	7.2	2.8	2.2	4.1	23.4
介護老人保健施設	100.0	0.3	5.7	36.7	39.0	11.4	2.6	0.4	0.3	3.6	20.8
介護療養型医療施設	100.0	0.5	11.2	45.6	31.2	6.6	1.1	0.4	0.4	2.9	19.4

(単位：万円)

【参考】 決まって支給する現金 給与額	全産業	男性	女性
	33.0	36.8	24.2
	医療・福祉	男性	女性
	29.6	40.4	26.3
	サービス業	男性	女性
	31.3	34.8	23.5

(注) 構成割合は、常勤者の割合である。

給与総額とは、平成16年9月中に支払われた給与で、基本給のほか、通勤手当時間外手当等の諸手当を含め、税金・社会保険料を差し引く前の給与総額

なお、参考に示す「きまって支給する現金給与額」は、平成16年6月分として支給された所得税・社会保険料などを控除する前の額。

現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれる。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）
賃金構造基本統計調査報告（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

【参考】 介護従事者の実賃金

		全体	月給		日給		時間給		不明
		千円	人数 (%)	千円	人数 (%)	千円	人数 (%)	千円	人数 (%)
全体		172.4	53.4	224.9	4.5	147.6	38.5	90.6	3.7
勤務形態別	常勤労働者	221.4	81.3	225.4	5.2	162.9	9.8	149.8	3.2
	短時間労働者	82.5	1.7	180.7	3.2	103.3	91.2	79.1	3.9
	定型的	100.1	4.6	182.3	6.9	106.5	84.5	92.7	4.0
	非定型的	73.8	0.3	169.8	1.4	95.4	94.4	73.2	3.9
サービス従事者の種類別	訪問介護	111.5	21.6	206.8	1.9	154.7	72.2	76.9	4.3
	介護老人福祉施設	224.9	82.1	235.2	5.8	156.8	9.8	131.8	2.2
	介護老人保健施設	232.4	89.4	231.7	1.6	131.1	6.1	128.9	2.9
	介護療養型医療施設	224.1	90.2	229.1	2.6	187.1	5.5	100.9	1.7

実賃金：所定内賃金に加え、残業、深夜勤務、休日出勤等の諸手当等を含め、実際に支給した税込みの賃金額（賞与も含む）。
 日給・時間給は、10月に支給した1ヶ月分の賃金額。（千円未満は四捨五入）

常勤労働者：正社員、非正社員に関わらず、事業場の定める所定労働時間を全て勤務する者

短時間労働者：1日の所定労働時間又は1週の労働日数が常勤労働者より少ない者

定型的短時間労働者：短時間労働者で労働日及び労働日における労働時間が定型的・固定的に定まっている労働者。

非定型的短時間労働者：短時間労働者で月、週又は日の所定労働時間が一定期間ごとに作成される勤務表により、
 非定型的に特定される者（登録ヘルパー等）

資料出所：事業所における介護労働実態調査（平成18年6月）（介護労働安定センター）

職種別きまって支給する現金給与額等

福祉施設介護員、ホームヘルパーの給与は、年齢が低く勤続年数が短いことに留意する必要があるが、それぞれ男性労働者・女性労働者の平均年収試算額に比べ、低額となっている。

区 分	企業規模計					年収試算額
	年 齢	勤続年数	きまって支給する		年間賞与その他特別給与額	
			現 金 給与額	所定内 給与額		
	歳	年	千円	千円	千円	千円
全労働者	40.7	12.0	330.8	302.0	905.2	4,529.2
男性労働者	41.6	13.4	372.1	337.8	1,057.8	5,111.4
女性労働者	38.7	8.7	239.0	222.5	566.4	3,236.4
福祉施設介護員(男)	32.1	4.9	227.9	214.7	577.1	3,153.5
福祉施設介護員(女)	37.0	5.1	204.3	193.3	490.6	2,810.2
ホームヘルパー(女)	44.1	4.9	198.8	187.3	376.1	2,623.7
介護支援専門員(女)	45.3	7.7	260.5	251.6	714.9	3,734.1
看護師(女)	35.4	7.0	315.6	279.5	846.3	4,200.3
看護補助者(女)	42.6	6.3	191.5	178.6	466.3	2,609.5

(注) 賃金構造基本統計調査は年収は調査していないが、下記算式により参考数値として試算した。

$$\text{年収試算額} = \text{「所定内給与額} \times 12 \text{ヶ月} + \text{年間賞与その他特別給与額」}$$

◎「きまって支給する現金給与額」とは、労働契約、労働協約あるいは、事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額。手取額でなく、税込みの額。

現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含む。

◎「所定内給与額」とは、月間きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額以外のものをいう。

福祉施設介護員等の給与（きまって支給する現金給与額）の推移

福祉施設介護員及びホームヘルパーの給与は平成14年をピークに減少傾向にある（平成16年のホームヘルパーを除く）。なお、平成17年の給与額を勤続年数と比較すると、勤続年数が長いほど給与額も多くなる傾向があることに留意する必要があると考えられる。

	(千円)				
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
全労働者	333.3	329.2	329.8	330.2	330.8 (12.0)
男性	373.5	367.7	368.6	367.7	372.1 (13.4)
女性	237.1	238.8	239.4	241.7	239.0 (8.7)
福祉施設介護員(全体)	227.7	232.2	226.8	221.4	211.3 (5.1)
男性	244.3	252.7	244.2	238.1	227.9 (4.9)
女性	222.1	224.4	219.9	214.1	204.3 (5.1)
ホームヘルパー(全体)	208.2	211.1	200.1	212.6	198.6 (4.6)
男性	224.1	226.2	213.1	248.5	197.2 (2.8)
女性	206.6	209.5	199.0	207.5	198.8 (4.9)
医療・福祉(全体)	—	—	—	296.2	299.3 (7.9)
男性	—	—	—	403.5	400.5 (8.6)
女性	—	—	—	262.8	264.0 (7.6)
社会保険・社会福祉・介護事業(全体)	—	—	—	247.8	241.3 (7.0)
男性	—	—	—	292.5	286.3 (7.5)
女性	—	—	—	233.3	225.3 (6.8)

注1)「きまって支給する現金給与額」:P22の定義と同じ。

注2)「勤続年数」:労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。勤続年数の算定は、次の原則によっている。

ア 試の使用期間、見習期間などは勤続年数に含める。

イ 休職期間は勤続年数から除外する。

ウ 解雇され、又は退職してから同じ企業に再雇用された場合には、以前雇用されていた期間を通算して勤続年数に加える。

エ 出向労働者の勤続年数は、出向元も通算する。

注3)平成17年の()内は勤続年数である。

注4)調査対象は常用労働者であり臨時労働者を含まない。

福祉施設介護員等の求人の平均賃金の推移

正規職員求人の平均賃金は、途中の増減はあるものの、平成13年度と平成17年度を比べるとやや減少傾向にある。
また、非正規職員の平均賃金は、ほぼ横ばいで推移している。

【正規(月収)】

(円)

介護職員(ホームヘルパー除く)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
介護福祉士必須	166,878	167,599	166,435	165,773	166,253
介護福祉士非必須	162,254	161,617	159,461	160,508	160,063

(円)

ホームヘルパー	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
介護福祉士必須	167,391	165,257	158,157	159,032	166,046
介護福祉士非必須	161,623	161,164	159,510	160,602	159,725

【非正規(時給)】

(円)

介護職員	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	839	834	832	828	828

(円)

ホームヘルパー	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
生活援助型	994	1,002	1,049	1,052	1,057
身体介護型	1,432	1,430	1,396	1,381	1,359
共通型	976	1,002	1,029	1,041	1,027

注: 正規ホームヘルパーの介護福祉士必須の求人件数は、約28~47件程度

資料出所:「福祉分野の求人求職動向」 中央福祉人材センター

(参 考)

(円)

介護職員(ホームヘルパー除く)	15年度	16年度	17年度	18年度
	170,469	171,165	171,770	173,493

資料出所:大阪福祉人材センター独自の集計による。(3月29日福祉部会資料Ⅱ-1より)

介護保険サービス事業所・施設における収支の状況

訪問介護

〈平成14年4月〉

○ 収益	2,918千円
○ 費用	2,976千円
うち、給与費	2,523千円
○ 損益	▲ 59千円

※収益に占める給与費の割合 86.5%

〈平成17年3月〉

○ 収益	2,954千円
○ 費用	2,979千円
うち、給与費	2,482千円
○ 損益	▲ 25千円

※収益に占める給与費の割合 84.0%

介護老人福祉施設

〈平成14年4月〉

○ 収益	22,986千円
○ 費用	20,174千円
うち、給与費	12,754千円
○ 損益	2,812千円

※収益に占める給与費の割合 55.5%

〈平成17年3月〉

○ 収益	22,056千円
○ 費用	19,586千円
うち、給与費	12,504千円
○ 損益	2,469千円

※収益に占める給与費の割合 56.7%

(注) 1事業所(施設) 1月あたりの損益である。

資料出所: 介護事業経営実態調査(平成14年・平成17年)(厚生労働省老健局)

実労働時間階級別従事者数の構成割合

実労働時間でみると、介護職員の平均実労働時間は37.6時間であり、全ての事業所の種類（平均労働時間35～38時間）において40～45時間の割合が30%台で最も高い。

また、平均実働労働時間を他の産業と比べると介護職員の平均実働労働時間は長くなっている。

	総数	25時間未満	25～30	30～35	35～40	40～45	45～50	50時間以上	不詳	平均実働労働時間 (時間)
介護職員	100.0	8.2	4.3	14.8	19.2	33.4	11.0	5.4	3.8	37.6
訪問介護	100.0	17.3	5.7	9.8	13.3	31.5	10.2	7.9	4.4	35.8
認知症対応型共同生活介護	100.0	8.3	3.5	13.5	14.9	35.4	12.7	6.6	5.0	38.2
介護老人福祉施設	100.0	5.5	3.1	15.8	19.3	36.7	10.8	4.9	3.8	38.2
介護老人保健施設	100.0	6.6	4.3	16.2	21.3	31.4	11.6	5.3	3.4	37.9
介護療養型医療施設	100.0	7.4	6.7	15.8	24.7	30.1	9.6	3.0	2.7	36.8

(単位：時間)

【参考】		総実労働時間(※1)	平均実労働時間(※2)
	調査産業計	151.2	35.3
	情報通信業	160.0	37.3
	医療・福祉	142.5	33.3
	サービス業	150.3	35.1

※1平成16年9月における総実労働時間

※2総実労働時間 $\times \frac{7}{30}$

(注) 構成割合は、常勤者の割合である。

「実労働時間」とは、平成16年9月24日から平成16年9月30日までの1週間の実労働時間（休暇や休息時間を除いた実際に働いた時間）

参考は、毎月勤労統計調査における平成16年9月の総労働時間。

「総実労働時間」とは、所定内労働時間数と所定外労働時間数との合計。「所定内労働時間数」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数。「所定外労働時間数」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。「実労働時間数」とは、労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与が支給されると否とに関わらず、除かれるが、いわゆる手待時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）
毎月勤労統計調査年報（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

勤務形態別従事者数の構成割合

介護職員を勤務形態別にみると、日勤者が38.7%と一番多い。

事業所の種類別にみると、訪問介護では日勤が約91%を占めているが、他の種類では30%前後となっている。

(単位：%)

	総数	日勤	三交替制	二交替制	変則二交替制	宿直制	その他
介護職員	100.0	38.7	15.2	23.6	13.4	1.7	7.3
訪問介護	100.0	91.4	1.0	1.2	1.3	0.6	4.5
認知症対応型共同生活介護	100.1	29.7	20.3	19.8	13.4	6.0	10.9
介護老人福祉施設	100.0	27.9	22.8	22.4	15.6	1.6	9.7
介護老人保健施設	100.0	31.4	12.3	31.4	17.5	1.0	6.3
介護療養型医療施設	100.0	26.5	15.0	40.6	12.7	1.5	3.7

(注) 構成割合は、常勤者の割合である。

日 勤： 昼間のみ勤務する形態

三交替制： 1日24時間を日勤、準夜勤、夜勤のような3組の勤務形態に分け、各組ごとに交替しながら勤務する形態

二交替制： 1日24時間を日勤、準・夜勤務などの2組に分け、各組ごとに交替しながら勤務する形態

変則二交替制：日勤者の終了時（概ね17時前後）から夜勤者が勤務を開始し、翌日の日勤始業時まで勤務する形態。ただし、深夜（概ね22時から翌日5時頃まで）は宿直勤務となる

宿 直 制： 日勤の勤務を終了した者が引き続き翌日の日勤始業時まで宿直し、翌日また日勤に就く勤務形態

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

夜勤日数階級別従事者数の構成割合

日勤以外の介護職員の平均夜勤日数は4.4日となっており、看護職員に比べ、少なくなっている。

(単位：%)

	総数	1日	2	3	4	5	6	7	8	9日以上	平均夜勤日数 (日)
介護職員	100.0	2.1	6.7	16.1	33.5	25.4	9.3	3.1	2.1	1.7	4.4
訪問介護	100.0	6.0	12.0	8.6	20.3	18.0	12.8	7.0	4.7	10.7	5.0
認知症対応型共同生活介護	100.0	2.0	4.2	6.9	23.8	34.3	18.4	5.1	2.8	2.4	4.9
介護老人福祉施設	100.0	2.6	6.5	14.8	35.4	28.2	8.5	2.1	1.1	0.8	4.3
介護老人保健施設	100.0	1.9	6.6	19.2	36.3	22.8	7.2	2.6	1.8	1.7	4.3
介護療養型医療施設	100.0	1.4	8.9	20.1	30.5	18.0	9.0	5.0	4.6	2.6	4.4

(注) 構成割合は常勤者の割合である。

夜勤日数とは、平成16年9月中の夜勤日数(宿直含む)日勤以外の者が調査対象。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査(平成16年)(厚生労働省大臣官房統計情報部)

【参考】

看護職員の平均夜勤回数は8.3回(三交替及び変則三交替制)、4.7回(二交替制及び変則二交替制)。資料出所：「看護職員実態調査」(平成13年)(日本看護協会)

介護職員の定着の状況等

入職率・離職率

「訪問介護員＋介護職員」の入職率は28.2%、離職率は20.2%であり、ともに全労働者の入職率(17.4%)及び離職率(17.5%)を上回っている。

訪問介護員＋介護職員	入職率		離職率 ^(%)	
	計		28.2	
	正社員		20.2	
	非正社員		16.8	

(参考) 全労働者	入職率		離職率	
	計		17.4	
	男		14.2	
	女		21.8	
	一般労働者		13.4	
	パートタイム労働者		31.0	

(注)正社員は一般労働者よりも概念が狭く、非正社員は、パートタイム労働者よりも概念が広い。単純に全労働者の一般労働者、パートタイム労働者と介護職員の正社員、非正社員との入職率や離職率を比較するには注意が必要である。

※正社員：雇用している労働者の雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者を除いた者。

※非正社員：正社員以外の労働者(契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者)

※一般労働者：常用労働者のうちパートタイム労働者を除いた者。

※パートタイム労働者：常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者をいう。

ア 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。

イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

※入(離)職率：訪問介護員＋介護職員：平成16年10月31日の従事者数に対するその後1年間の採用(離職)者数の割合

全労働者：平成17年1月1日現在の常用労働者数に対する1月1日から12月の期間中の入(離)職者の割合

資料出所：訪問介護員＋介護職員：事業所における介護労働実態調査(平成18年6月)(介護労働安定センター)

全労働者：雇用動向調査(平成17年)(厚生労働省大臣官房統計情報部)

平成17年産業別入職率・離職率

(参考)

(%)

	入職率	離職率
調査産業計	17.4	17.5
鉱業	6.9	8.4
建設業	11.4	15.2
製造業	11.9	11.7
電気・ガス・熱供給・水道業	4.6	6.8
情報通信業	15.0	12.2
運輸業	12.2	13.1
卸売・小売業	19.7	20.1
金融・保険業	12.7	12.1
不動産業	20.5	19.7
飲食店、宿泊業	31.8	32.3
医療、福祉	19.2	18.5
教育、学習支援業	13.9	13.3
複合サービス事業	18.3	14.7
サービス業 (他に分類されないもの)	22.2	22.3

勤続年数の推移

勤続年数は、産業計、福祉施設介護員、ホームヘルパーともほぼ横ばいで推移しているが、福祉施設介護員、ホームヘルパーとも産業計よりも低い水準となっている。

社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入者の平均被共済職員期間は平成17年度で6年3月であり、平成12年度より6月短くなっている。また、退職手当給付者の平均在籍期間も短くなっている。

1. 賃金構造基本統計調査報告

(単位：年)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
産業計男女計	12.0	12.2	12.1	12.2	12.1	12.0
産業計男性	13.3	13.6	13.5	13.5	13.4	13.4
産業計女性	8.8	8.9	8.8	9.0	9.0	8.7
ホームヘルパー男女計	—	5.3	5.0	4.8	5.1	4.6
ホームヘルパー男性	—	3.0	2.6	3.7	4.1	2.8
ホームヘルパー女性	—	5.5	5.2	4.9	5.2	4.9
福祉施設介護員男女計	—	5.5	5.7	5.9	5.7	5.1
福祉施設介護員男性	—	5.3	5.8	5.8	5.6	4.9
福祉施設介護員女性	—	5.6	5.7	5.9	5.8	5.1

2. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入者

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
平均被共済職員期間	6年9月	6年6月	6年5月	6年4月	6年3月	6年3月
平均年齢	37歳3月	37歳3月	37歳3月	37歳5月	37歳6月	37歳9月
退職者数	59,659	63,325	69,345	77,441	85,208	93,341
退職率(%)	12.83	12.41	12.60	13.18	13.61	14.12

3. 退職手当給付者の平均在籍期間

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
給付人数	44,380	53,949	51,176	60,050	65,392	71,023
平均在籍期間	6年0月	5年9月	5年8月	5年8月	5年8月	5年7月

(参考) ※介護労働安定センターの「事業所における介護労働の実態調査」によれば、平成17年11月の平均勤続年数は3.4年。平成14年は3.3年。

※平成16年厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」によれば、介護職員の平均勤続年数は、5.2年（訪問介護4.2、認知症対応型共同生活介護2.3、介護老人福祉施設6.5、介護老人保健施設5.1、介護療養型医療施設5.4）

※平成16年厚生労働省「社会福祉施設等調査」によれば、従事者の平均勤続年数9.2年（介護職員7.1年）

※平均被共済職員期間とは、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している施設等職員の平均加入期間

潜在的介護福祉士の状況

介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は、推計すると約18万人（平成18年9月末現在の登録者数約41万人に対して約4割）となっている。

介護福祉士会が会員に対して行った調査では、潜在的介護福祉士のうち約5割がいずれは介護業務に従事したい意向を持っている。

介護保険事業に従事する介護職員 約100万人

介護福祉士資格取得者約41万（平成16年9月末現在）※

介護保険事業に従事する
介護福祉士 約22万人

介護保険事業以外に従事する
介護福祉士 約9千人

介護保険事業以外に従事する介護職員 約2万6千人

潜在的介護福祉士
約18万人

約半分がいずれは介護
業務に従事したいとの意向

1年以内になりたいと考えている
: 10.6%
将来的にはしたいと考えている
: 38.8%

介護の職場への復帰の促進

都道府県福祉人材センターによる潜在的介護福祉士に対する再研修等の重点的实施（平成19年度予算（案））等

※ 介護福祉士資格取得者数については、できる限り時点をそろえるため、平成16年9月末現在の人数を用いているが、平成18年5月末現在では約54万5千人となっている。

資料出所：介護保険事業の介護職員・介護福祉士数：介護サービス施設・事業所調査（平成16年10月1日）（実人員ベース）
介護保険事業以外の介護職員・介護福祉士数：社会福祉施設等調査（平成15年10月1日現在）（実人員ベース）＜介護福祉士数がかかる施設のみ＞
不就労介護福祉士の就労意向：介護福祉士現況調査（平成14年3月）介護福祉士会調査

現在の仕事や勤務先を選んだ理由

介護職員の現在の仕事や勤務先を選んだ理由は、「働きがいのある仕事だと思ったから」、「自分の能力・個性・資格が生かせると思ったから」が多くなっており、「給与」や「労働条件」の割合よりも、本人の仕事内容に対する意欲の割合が高くなっている。

(単位：%)

職 種 事業所の種類	総 数	働きがいのある仕事だと思ったから	自分の能力・個性・資格が活かせると思ったから	子どものころからの希望だったから	給与等の収入が多いから	労働時間、休日等の労働条件がよいから	通勤が便利だから	その他
介護職員	100.0	64.6	36.8	6.4	4.8	10.4	35.2	10.1
訪問介護	100.0	64.0	44.1	2.7	5.1	19.4	34.1	10.0
認知症対応型 共同生活介護	100.0	65.2	40.2	5.0	3.4	8.1	33.0	10.2
介護老人福祉施設	100.0	67.6	35.0	7.5	5.4	6.0	33.8	9.8
介護老人保健施設	100.0	63.2	37.0	8.1	4.1	9.5	36.0	9.9
介護療養型医療施設	100.0	59.8	28.2	5.3	5.7	14.9	40.5	11.5

(注) 構成割合は常勤者の割合である。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

仕事をしていく上での不満や悩み

介護職員の仕事をしていく上での不満や悩みは、「給与等収入が低い」が最も多く、次いで「有給休暇を取りにくい」となっており、現在の仕事や勤務先を選んだ理由とは反対に労働条件での不満や悩みの割合が高くなっている。

(複数回答)

(単位：%)

職 業 種 事業所の種類	総 数	給与等収入が低い	労働時間が希望に合わない	有給休暇を取りにくい	入所者(利用者)とのコミュニケーションがうまくとれない	仕事がつくて体力的に不安がある	業務の負担や責任が大きすぎる	自分の能力を伸ばすゆとりがない	自分の資格や能力が評価されない	他の職員との関係がうまくいかない	仕事の内容に展望がもてない	その他	特にない
介護職員	100.0	47.8	8.3	43.9	3.4	26.8	29.9	20.2	10.4	7.8	14.8	13.0	13.1
訪問介護	100.0	36.0	10.7	31.8	2.4	15.0	25.7	17.9	7.7	5.7	10.1	12.8	21.7
認知症対応型 共同生活介護	100.0	47.3	9.8	35.4	4.6	11.4	19.2	14.5	7.7	7.6	9.6	14.9	19.5
介護老人福祉施設	100.0	42.7	8.8	51.0	3.9	32.4	36.4	22.3	10.2	8.6	16.0	14.2	10.0
介護老人保健施設	100.0	57.1	7.0	47.5	3.4	29.0	32.1	21.2	12.1	8.0	17.1	11.9	9.5
介護療養型医療施設	100.0	54.9	5.2	37.3	2.4	34.1	19.9	19.4	12.5	7.8	16.3	11.1	14.1

(注) 構成割合は常勤者の割合である。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

転職理由

介護福祉士の転職理由は「仕事にやりがいがない」、「職場の人間関係」、「給与が低い」の順で多くなっている。

(複数回答)

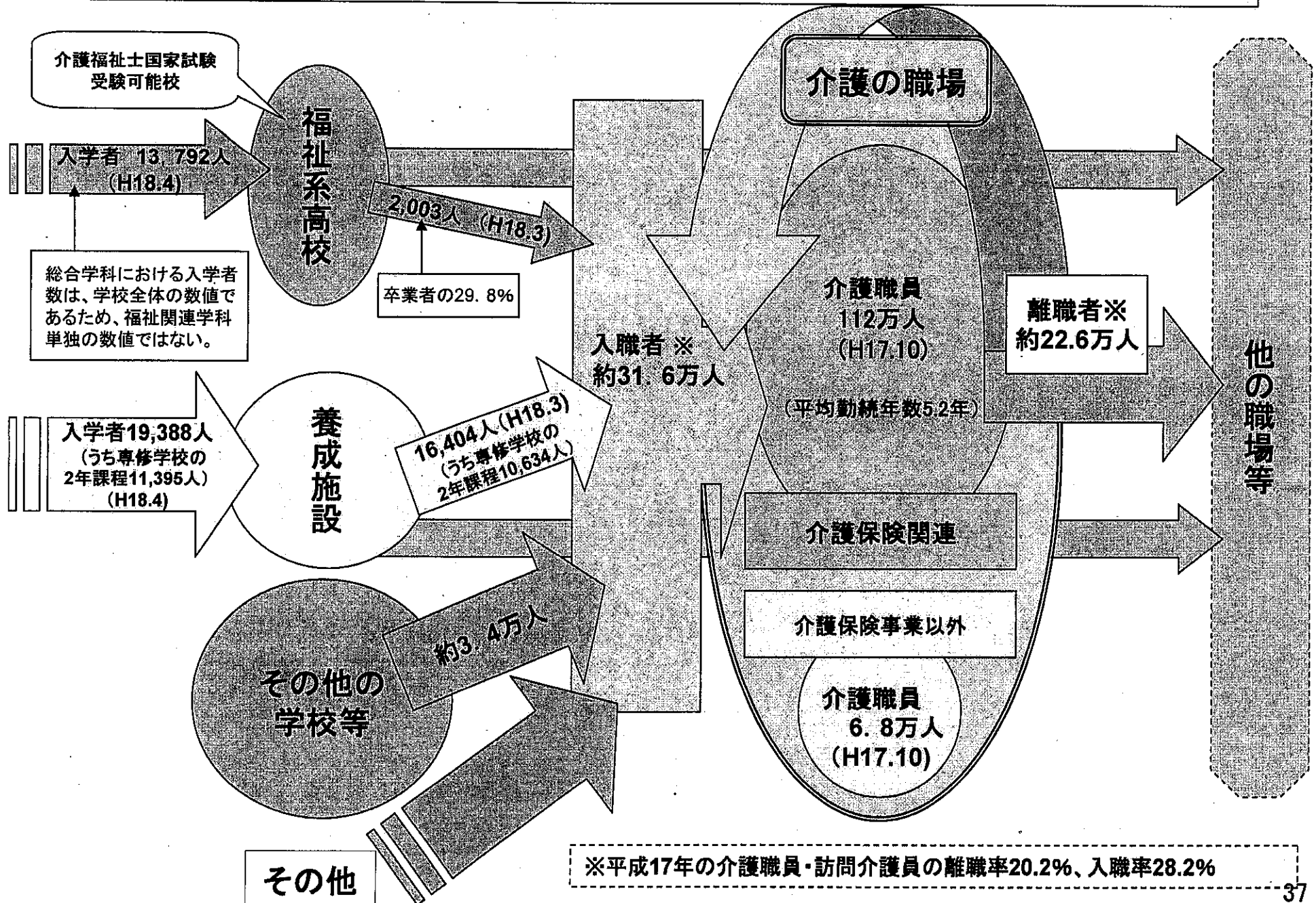
(単位：%)

理由 調査年月	回答者数 (単位：人)	仕事にやり がいがない	職場の人間 関係	給与が低い	昇進等、将 来の見通し がない	結婚のため	体調を崩し た	転居のため	労働条件が 悪い	仕事の内容 がきつい	出産・育児 のため	夜勤や不規 則勤務等有 る	社会的に評 価が低い	体力に自信 がない	親や知人等 に反対され た	その他	無回答
平成15年2月	4,058	23.7	15.4	14.9	11.4	12.4	10.6	11.3	8.5	7.7	10.6	7.4	4.5	2.9	0.8	29.5	5.1
平成17年2月	3,293	20.5	17.1	15.0	12.7	10.6	9.8	8.9	8.2	8.2	7.2	6.0	4.6	3.3	0.7	30.2	11.3

(注) 日本介護福祉士の会員を対象とした調査。調査対象者数は、平成15年は14,500人、平成17年は12,000人。回収率は、平成15年は29.8%、平成17年は29.5%

資料出所：「第6回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査（平成17年3月）」（社団法人日本介護福祉士会）

介護労働者の流れ(イメージ)



介護職員数の将来推計

介護職員数の将来推計

I 介護サービス対象者数の推計

○ 要介護認定者等数、介護保険利用者数及び後期高齢者(75歳以上)数の推計

単位: 万人

		平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
要介護認定者等数	予防効果なし 【A】	410	520	580	640	—	—
	予防効果あり 【B】	—	500	540	600	—	—
【C】		330	410	450	500	—	—
介護保険利用者数	うち 施設	80	100	100	110	—	—
	うち 在宅	250	310	350	390	—	—
後期高齢者(75歳以上)数 【D】		1110	1290	1430	1530	1980	2100

＜出典＞ 要介護認定者等数 : 第18回社会保障審議会介護保険部会(平成16年10月29日)資料

介護保険利用者数 : 第19回社会保障審議会介護保険部会(平成16年11月15日)資料

後期高齢者(75歳以上)数 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」

(注1) 介護保険利用者数【C】は、現行の要介護認定者等数【A】がベース。なお、要介護認定者等数と一致しないのは、入院、家族介護等により、介護保険の利用率が8割程度であるため。

(注2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」によると、2030年が後期高齢者数のピーク。

II 介護保険事業に従事する介護職員数(常勤換算数)の推計

○ 平成16年の介護職員数(65.8万人)を基準に、Iの各推計と同じ伸び率で増加すると想定して算定

単位: 万人(常勤換算数)

	平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
【A】のケース	65.8	83.5	93.1	102.7	—	—
【B】のケース	施設 26.8 在宅 39.0	80.2	86.7	96.3	—	—
【C】のケース		81.9	88.1	97.7	—	—
【D】のケース		76.5	84.8	90.7	117.4	124.5

いずれの推計を使用しても、平成26年の介護職員数は90～100万人程度であり、今後10年間で年間平均2.5～3.5万人程度の増加と見込まれる。

＜出典＞ 平成16年の介護職員数 : 平成16年介護サービス施設・事業所調査

(注3) 介護職員は、介護保険施設及び居宅サービス事業所等における従事者のうち、介護福祉士、訪問介護員等の介護関係業務に従事する者をいう。

(注4) 【C】のケースの推計は、施設・在宅別に推計したものを合計したもの。

○ 参考：介護職員数を実数ベースで算定したもの

単位：万人（実人員）

いずれの推計を使用しても、平成26年の介護職員数は140～155万人程度であり、今後10年間で年間平均4.0～5.5万人程度の増加と見込まれる。

	平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
【A】のケース	100. 2	127. 1	141. 7	156. 4	—	—
【B】のケース	施設 29. 8 在宅 70. 4	122. 2	132. 0	146. 6	—	—
【C】のケース		124. 6	135. 9	150. 8	—	—
【D】のケース		116. 4	129. 1	138. 1	178. 7	189. 6

＜出典＞ 平成16年の介護職員数：平成16年介護サービス施設・事業所調査

（注5）【C】のケースの推計は、施設・在宅別に推計したものを合計したもの。

※ 平成16年の介護職員数の、常勤職員と非常勤職員の内訳

施設：常勤25. 9万人(86. 7%)、非常勤 4. 0万人(13. 3%)

在宅：常勤33. 4万人(47. 5%)、非常勤37. 0万人(52. 5%)